

令和3年度 桐生市立境野中学校 部活動方針

令和3年4月1日

1 はじめに

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなどの教育的意義の高い活動であることから、学校教育の一環として、共通のスポーツ等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、「集団の中での社会的経験」「円滑な人間関係の育成」「健康や体力の保持増進」「生涯学習としての意欲の向上」等を目的として実施しています。

また、顧問教員の指導の下で、生徒の自主的、自発的な活動として展開されるものであり、活動目的や活動内容が、通常の学校生活や生徒の心身の健康に支障をきたすことのないように、適切な活動計画に基づき実施するものであります。

2 本年度の部活動

(1) 目標

- ① 同じ趣味や関心を持っている仲間が集まり、一つの目的に向かって活動を続ける中で、自分の良さを伸ばしたり、助け合いや協力し合う心を育てる。
- ② 進んでルールやマナーを守り、明るく楽しい学校生活を送る。
- ③ 心身を鍛えたり、心を豊かにする中で、将来にわたり健康で文化的な生き方のできる人間になる。

(2) 組織

- ① しっかりとした意志や希望を持った生徒が、自主的に参加し活動する組織であり、希望入部制とする。
- ② 本年度常時活動を行う部として設置するのは、バスケットボール部（男・女）、バレーボール部（女）、サッカー部、ソフトテニス部（男・女）、陸上部（男・女）、剣道部（男・女）、バドミントン部（男・女）、吹奏楽部、美術部の9部とする。
- ③ 本年度特設部として設置するのは、水泳部、体操部、相撲部の3部とする。
- ④ 特設部は、中体連に加盟している競技種目のうち、学校外で個人が継続的に活動しており、中体連が主催する大会への出場を希望する場合に限り、校長がその活動状況や当該生徒の学校生活の様子を把握した上で設置を認める。

(3) 活動日及び活動時間

① 週当たりの休養日

- ・ 週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。
- ※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。（詳細は各部活動の活動計画による）

② 部活動を行わない日

- ・ 原則月曜日。
- ・ 中間テスト、期末テスト3日前からテスト終了の前日まで。ただし、その週又は次の週に公式大会があり練習を行う場合は、職員会議等で公表し、全職員の了解・校長の許可をとる。
- ・ 職員会議や職員研修等のある日。

③ 活動時間

- ・ 合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度とする。
- ・ 学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

④放課後の活動終了時刻と最終下校時刻（終了時刻は、部ごとに日没を考慮する）

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月8日～9月24日	17:50	18:00
9月28日～1月28	17:20	17:30
2月1日～3月24日	17:50	18:00

⑤朝練習

- ・放課後に十分な練習（時間・場所等）が確保できる場合は、原則として行わない。
- ・実施する場合は、中体連主催の大会期日の10日前からに限り、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等に配慮するとともに、教職員の共通理解を図り、家庭との連携を密にして生徒の自発的発想から、希望者のみを対象として実施する。開始時間は7:30～とし、それより早い時間には行わない。
- ・必ず担当顧問が指導につくことを条件とする。

⑥長期休業中の休養日

- ・土・日曜日は休養日とする。
※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。（詳細は各部活動の活動計画による）
- ・学校閉庁日は原則として活動は行わない。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

(4) 活動時の服装

- ・学校指定の運動着（ジャージ、Tシャツ、短パン、ウインドブレーカー等）とする。ただし、練習着、ユニホーム、中体連等で認められた大会等で購入したシャツなどを着用することも可とする。
- ・休日や休業日の活動の際は、運動着で登校してもよい。（授業日は制服登校が原則）

(5) 休日や休業日の通学方法

- ・休日や休業日の活動の際は、顧問教師の許可のもとで自転車通学も可とする。その場合、自転車乗車の約束を厳守する。

3 部活動にかかる経費

学校予算及び生徒会費やPTA会費からの補助を、器具・物品等の購入や大会参加費等に充当するが、その他の諸経費については部員各自の負担となることから、保護者の経済的負担が過度にならないよう配慮を心がける。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部

- ・担任から、1年生は「部活動入部申込書」を、2・3年生は「部活動継続願い」を受け取り、必要な手順を経て部活動顧問に提出する。

① 1年生の手順

- ・部活動説明会を聞き、見学及び体験入部をする。
- ・担任から部活動入部申込書を受け取り、必要事項を記入した後、保護者の承諾印をもらう。
- ・部活動顧問に入部申込書を提出し承諾印をもらう。返却された申込書を担任に提出し承諾印をもらう。
- ・保護者印、部活動顧問印、担任印が押印された入部申込書を、担任が部活動顧問に提出する。

② 2・3年生の手順

- ・担任から部活動継続願いを受け取り、必要事項を記入した後、保護者の承諾印をもらう。
- ・担任に継続願いを提出する。
- ・保護者印が押印された継続願いを、担任が部活動顧問に提出する。

(2) 退部

- ・退部を希望する生徒は、担任及び部活動顧問と相談した後に、顧問から退部届用紙を受け取り、担任と保護者の承諾を受け、それぞれに押印してもらい顧問に提出する。

(3) 転部、休部

- ・転部を希望する場合は、「退部」及び「入部」の所定の手続きを経ることとし、事情があつて休部する場合は、担任、部活動顧問、保護者と十分話し合つて、その後の対応を見通した上で判断する。

5 参加する大会等

現在、各種団体等が様々な大会やコンクール、練習会等を開催しており、その多くが週休日に開催されているため、部員生徒及び部活動顧問が十分に休養を取れていない状況にある。生徒の技能面の向上だけでなく、生徒や顧問教員の心身の健康についても配慮が必要であることから参加する大会を精選していく必要がある。以下の中から、適正な活動計画となるように、参加する大会等を選択する。

- 中学校体育連盟が主催する大会、各競技部が主催する練習会等。
- 市町村主催の各種大会、地域行事等。
- 各種団体等が主催する大会、コンクール、発表会等。

6 部活動の運営

(1) 部活動検討委員会

- ・学校として適切かつ望ましい部活動としていくために、教員と保護者の代表などで構成する部活動検討委員会を設置し、定期的に部活動に関する評価を行い、活動の見直し・改善に役立てる。
- ・委員会の構成メンバーは、教員と保護者の代表、学校評議員等とする。

(2) 活動計画書及び実績報告書

- ・部活動顧問は、効果的かつ効率的な活動となるように、各部活動方針を作成するとともに、定期的に活動計画を策定し、校長に提出する。併せて保護者にも提示し、理解と協力を得られるようにする。
- ・部活動顧問は、定期的に活動実績を校長に提出する。校長は活動内容を把握し、生徒にとって安全かつ適切な活動となるように指導・是正を行う。
 - 長期の活動計画 … 年間（半年）の参加予定大会日程、活動日、休養日等
 - 毎月の活動計画 … 活動時間、活動場所、大会名、練習試合の予定等
 - 毎月の実績報告 … 計画に対する実際の活動状況等

7 その他

- ・校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・コロナ感染症拡大防止に伴う対応（制限・変更など）については、配布済みの「学校の新しい生活様式に対応した桐生市立学校教育活動マニュアル」、「桐生市みどり市中学校運動部活動交流会実施にあたっての確認事項、留意点等」、「桐生市立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る8月以降の部活動及び対外試合等について」、「運動部活動における対外試合実施に係る配慮事項について」などの通知等に従うこととする。